



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年6月6日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
体育健康課	学校給食係	森 伸枝 小林 直子	内線 8715 直通 058-272-8768 F A X 058-278-3542

## 県内の公立小学校・義務教育学校・特別支援学校小学部の6年生を 「家庭の食育マイスター」に委嘱します

県教育委員会では、児童が家庭において自らが学校で学んだ食育の話題を提供し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、県内の公立小学校及び義務教育学校(前期課程)、特別支援学校小学部の6年生全員を「家庭の食育マイスター」に委嘱します。

委嘱する6年生の代表に対して、下記のとおり「家庭の食育マイスター」委嘱状の交付式を行います。

### 記

日時	令和6年6月12日(水) 13:45~	令和6年6月17日(月) 11:30~
場所	県立恵那特別支援学校 プレイルーム 住所: 恵那市岩村町133-3 TEL: 0573-43-4857	瑞浪市立土岐小学校 体育館 住所: 瑞浪市土岐町6451-4 TEL: 0572-68-4185
対象	6年生(4人)	6年生(47人)
内容	1 委嘱状交付 全員受領(4人) 2 「家庭の食育マイスター」宣言 全児童(4人) 3 挨拶 岐阜県教育委員会 教育次長 <small>なかがわ けいぞう</small> 中川 敬三	1 委嘱状交付 代表受領(1人) 2 「家庭の食育マイスター」宣言 代表児童(4人) 3 挨拶 岐阜県教育委員会 義務教育総括監 <small>あおき たかのり</small> 青木 孝憲
問い合わせ先	県立恵那特別支援学校 小学部主事 久保 恭子 TEL: 0573-43-4857	瑞浪市立土岐小学校 教頭 与合 佳子 TEL: 0572-68-4185

\*取材を希望される報道機関は、委嘱状の交付式が行われる前日までに上記担当までご連絡をお願いします。

### 【GIFU食のマイスタープロジェクト事業「家庭の食育マイスター」について】

- ◆委嘱期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- ◆交付対象 県内 362校(公立小学校・義務教育学校(前期課程)・特別支援学校小学部)  
対象児童数 17,171人(6年生)
- ◆事業内容 食育に関するリーフレットを配付し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣等について学習し、家庭において実践したり、家族に広めたりします。

# 令和6年度 GIFU 食のマイスタープロジェクト事業

## 「家庭の食育マイスター」実施要項

～食が分かる・食を作る・食を働きかける 岐阜の子供～

### 1 趣 旨

県内の各学校においては、食育推進委員会の設置や食に関する指導計画の整備、また、PTAや地域との連携による様々な食に関する体験活動の実施によって、児童生徒の食生活の改善を図っている。

しかし、食生活の多様化が進む中で、食に関する問題は、本来家庭が中心となって担うものであるが、家庭において十分な食育を行うことが難しい現状でもある。

こうしたことから、これまでの学校における食に関する指導をさらに充実するとともに、家庭の状況や子どもたちの生活スタイルに即して、学校、家庭、地域が一層の連携を図り、次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成に努める必要がある。

このような食育を推進していくために、県内の小学校6年生全員を「家庭の食育マイスター」に委嘱し、児童自らが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを自覚できるようにするとともに、家庭において食育の話題を提供することにより、児童を中心とした家庭内の食育を推進するものである。

本事業で目指す 子供・家庭の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校で学んだことを家庭で実践できる。</li><li>○ 学校と家庭を「子供の手」でつなぐ。</li><li>○ 親と子がお互いに家族の一員として自覚し合う。</li></ul>
--------------------	---

### 2 主 催 岐阜県教育委員会

### 3 委 嘱 期 間 各学校における委嘱日から令和7年3月31日まで

### 4 事業内容等

#### (1) 内 容

- ・ 県内の公立小学校、義務教育学校および特別支援学校（小学部）6年生全員を対象に、「家庭の食育マイスター」としての委嘱状を交付する。
- ・ 食育に関するリーフレットを配付し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣等について学習する。

#### (2) 委嘱理由

- ・ 小学校6年生は、5年生の家庭科で学習する材料の洗い方や切り方、ゆで方等に加えて、味の付け方や炒め方等の調理を学ぶことから、一食分の食事を一人で作ることが可能となる年齢であるとともに、家庭においても大きな影響力・伝達力がある。
- ・ 小学校の最上級生であることから、下級生に対する指導が期待できる。

#### (3) 実践事項（県内共通項目）

<ul style="list-style-type: none"><li>○ 家庭で調理に挑戦しよう。</li><li>○ 家族と共に食事をとろう。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 家族のために料理をしよう。</li><li>○ 朝食づくりに挑戦しよう。</li></ul>
---	--

### 5 昨年度の委嘱状交付実績（令和5年度）

- ・ 県立郡上特別支援学校 委嘱状交付 参加した児童数 (5人)
- ・ 本巣市立真桑小学校 委嘱状交付 参加した児童数 (103人)

